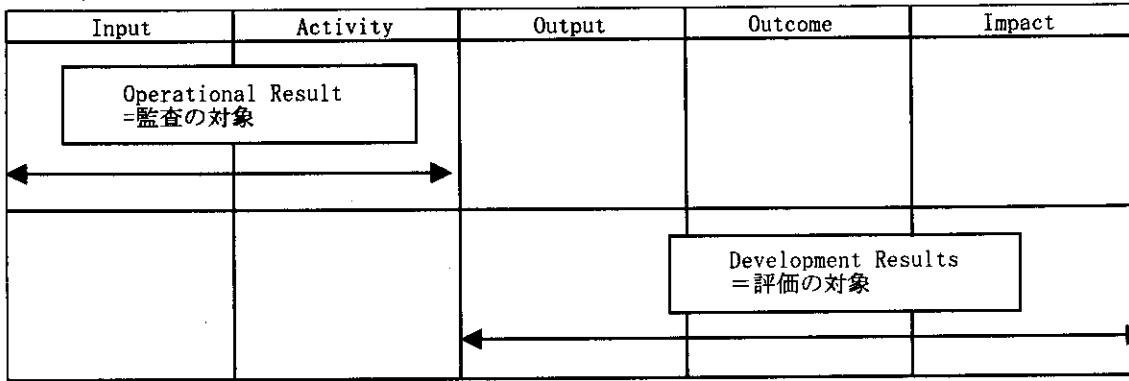


図1 援助事業のプロセスにおけるCIDAの監査および評価の対象



出所：朝日監査法人・監査法人トーマツ、社団法人海外コンサルティング企業協会、『欧米諸国における ODA 監査実態調査報告書』、平成 13 年 3 月、P.38 より作成。

一方、PCM手法による5項目評価では、図2にあるようにプロジェクトの投入 (input) は、効率性という観点から、成果 (outcome)と比較され、検証される (対費用効果の検証)。

図2 評価5項目とその調査項目

	効率性	目標達成度	インパクト	計画の妥当性	自立発展性
上位目標					
プロジェクト目標		プロジェクト目標がどれだけその目標を達成したか			
成果	「投入」がどれだけ効率的に「成果」に転換されたか		プロジェクトを実施した結果、どのような正・負の変化が直接・間接に現れたか	プロジェクトの計画は妥当であったか プロジェクトの目標は今後も適切であるか	援助終了後、被援助国の機関・組織がどれだけプロジェクトの正の効果を維持することができるか
投入					

出所：FASID、前掲書、P.26

CIDAでは、CIDAから資金を受領した組織に対する監査を行っている。本稿で対象としている形態の協力では、カウンターパート機関は政府機関であり、そこへの資金供与は基本的にはない。このため、その対象機関全体の財務諸表等による監査を求めることは難しい²⁴が、PCM手法による5項目評価の中

で測る財政的／予算的側面からみた組織／事業の自立発展性を本来的な意味で適確に評価するためには、監査の実施²⁵が適当と考えられる。この部分の評価は援助事業の評価としては重要性が高いが、

²⁴ 主要ドナー機関は、組織全体の財務諸表の監査を、ドナー機関から資金の受領や借入をした組織で、かつ、

特定の形態の組織を対象として実施する、あるいは案件の金額規模等を限定して実施している。

²⁵ 全てのプロジェクトに対して監査を適用するのではなく一定の金額基準以上の投入が実施された

作業量が多い現状の評価作業においては、質的にも物理的にもデータが確保が難しい。しかし、監査を適用することを通じて、この部分のデータの精度を高め、その上で自立発展性の検証が行われれば、評価作業全体の効率と透明性の改善に資することが期待できる。監査はPCM手法による5項目評価を行うコンサルタントとは別の監査法人等が実施することとする。それによって、コンサルタントは、参加型評価の特性の強化を含めたその他の重要部分の評価に対して以前よりもマンパワーを配分することが可能になるのではないだろうか。

PCM手法による5項目評価の現地調査では、日本側の各種投入については比較的容易に把握できるが、カウンターパート側の投入については把握が難しい。そこで、プロジェクト会計報告を監査することによって投入部分に関する情報の精度を高め、その上で効率性の検討を行うことが考えられる。

本稿では、国際保健分野のODAのプロジェクト方式技術協力に関して、終了時評価における参加型評価として参加の度合いの強化を図る上で、構造的制約となっている事項を明らかにした。さらにそれらに対する短期的対応策を提案した。ODA予算の削減や感染症分野の重点化等、ODAによる国際保健協力をめぐる環境が急速に変化している中、受益者に対して、より裨益効果の高いプロジェクトを実施するためにも参加型評価の適用に関する研究がさらに進展し、現場レベルでの効果的適用が進むことが望まれる。

参考文献

国際協力事業団国際協力総合研修所、
『参加型評価基礎研究 国際協力と参加型評価』、
2001年。

国際協力事業団企画評価部評価監理室、
『JICA事業評価ガイドライン』、2001年。

Blackburn, J. & Holland J.(1998) London:
INTERMEDIATE TECHNOLOGY PUBLICATION,
"Who Changes?".

Morris, L. L., Fitz-Gibbon, C.T., & Freeman
M.E.(1987)
London: SAGE Publications, Inc.

(2) 脚注7には、「？」が入るなど未完成になっています。

脚注7全体を以下と差し替えて下さい。

国際協力事業団企画評価部評価監理室『JICA事業評価ガイドライン』によれば、JICA事業評価のフィードバックには、案件の継続や終了等を決定する意思決定プロセスへのフィードバックと、関係者の学習プロセスへのフィードバックがあるとされている。

「参加型評価：人間活動からの考察」

石田健一・東京大学海洋研究所

はじめに

先ず、本年度に、国内の国立公園地区での基本構想作りに、必ずしも事業化を目的としなくて、かつ、人々がゼロから計画を積み上げる事が行われた。先ずは、この事例を取り上げて評価へのインプリケーションを探る。続けて、同様の趣旨で、国内外において筆者が直接に参画した例を補足的に取り上げる。

1 国立公園での参加型

1-1 試行結果の概観

国内の中央部に位置し山岳地帯を抱えるA国立公園地区はB県C地区にある。C地区は、前回の合併の際には住民の共有財産である森林や土地を守るため、D村に合併した時もC地区は行政組織として編成・承認されており、自治意識が非常につよい地域である。今年約1年かけて事前調査、PCMワークショップ、説明会、コアグループの活動（住民主体の住民による事業形成グループ）を行い、A国立公園地区に於ける基本的構想が形作られた。計画作りを行ってきたこの一年は、計画段階では初期の初期とも言える基本構想であり、そのゼロ地点からのスタートに住民参加型が採用された。筆者は、基本構想作りチームのアドバイザー兼ファシリテーター

として加わった。先ず3つの観点から見てみたい。

1. 計画の次に来る課題は何だろうか。精巧なプランニングより健全な実施 (sound implementation rather than rational planning) という言葉がプランナーの口からも自虐的に飛び出るぐらい、さほど計画者は事業計画策定にのめり込みやすい性質を持つものであろう。事業計画を作っていくプロセスにおいても、関係者が育ち、情報を共有し、力づけられていく過程を大切にしたいと思いつつ、精緻にかつブループリント的に何事も決めてしまいたいという欲に駆られる事はよくある。計画を立て、実施のなかで計画を変えていく、変更していくというプロセスによって計画は生きてくる(図1のA, B)。Bのサイクル、計画、実施、評価を(小さい事柄で良いから)短いサイクルで実施して、得られた「教訓」を次の計画に生かしていくことが、強調出来ると思える。事業を実施するプロセスの中で「教訓」や「事業実施による気づき、反省、もっと良いやり方、などなど」を計画のサイクルに入れ直していく事が言うまでもなく重要である。計画の実施中も参加型でつないでいく方式として、矢作川方式(島津康男氏による)、海外での事例なども参考としていきたい。

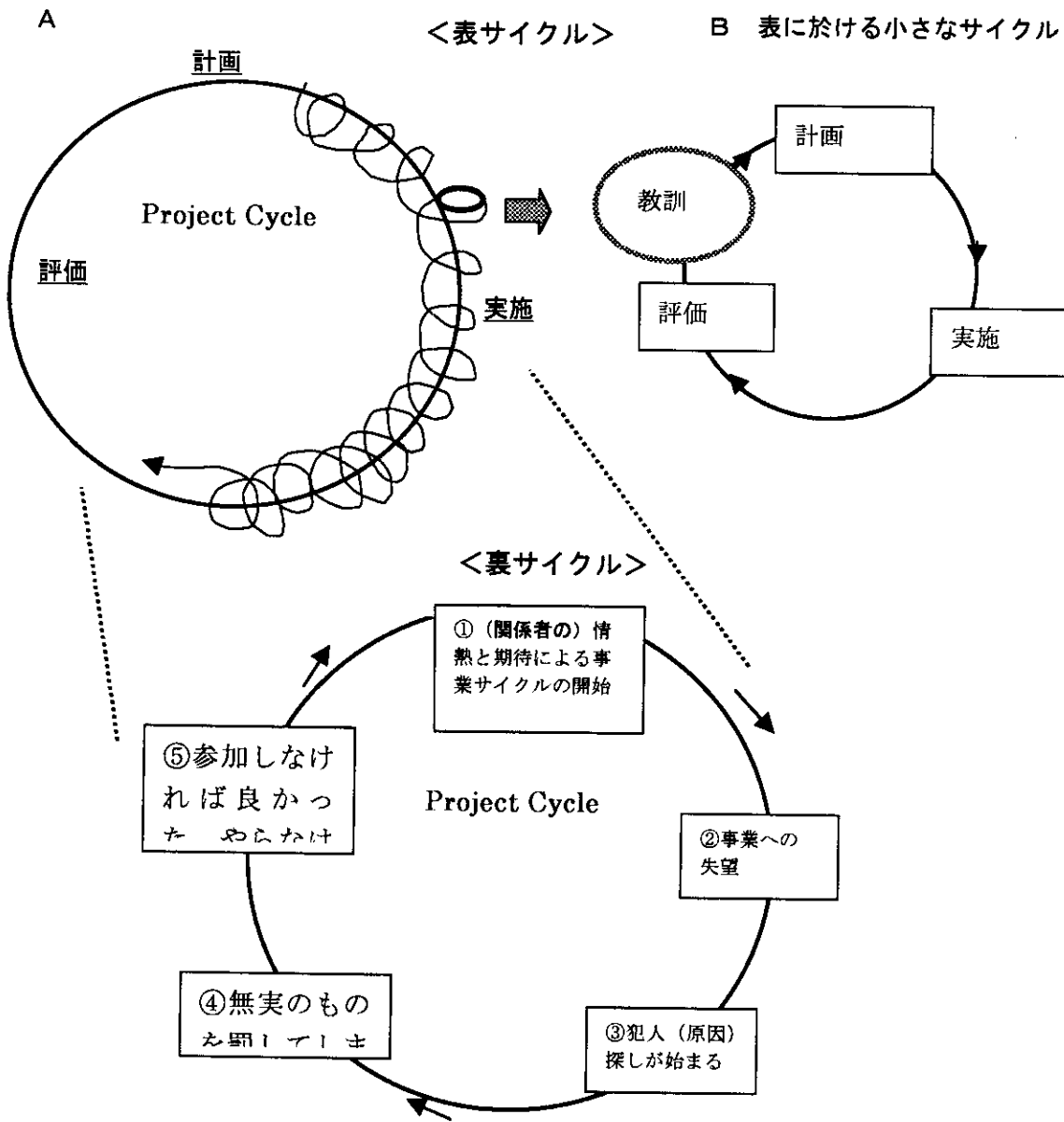
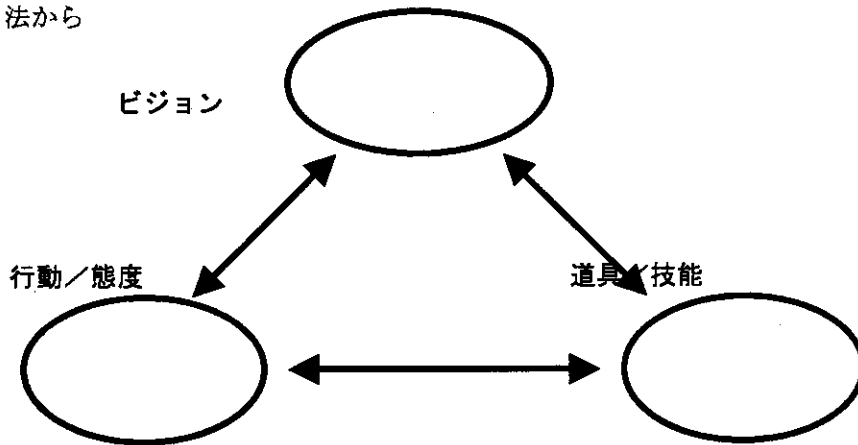


図1 プロジェクトサイクルの表と裏

2. 誰が「主体」であるか、何が「主体」であるか。プロジェクトサイクルマネジメント (PCM) という道具、一連のワークショップや説明会、様々な専門家やコンサルタントの投入、数々の討論とその記録、それらの実施を支えた事務局、中央行政機関の地区事務所 (以下、地区事務所、と略) などが今年の試みの主役だったのか? これらの事柄は全て、「住民による初期段階からの参加型事業」を支える「事象」でしかなく、主体はあくまでも、住んでいる住民である。これらの事柄は、住民が自分で出来る事を根っこにおいて進めていく為の「手段」でしか無いことをいつも認識していかなければ行けな

いと考える。例えば、PDM内の活動にPRAで用いられるランキングを行ったが、ランキングを用い事業の優先度をはじき出し、成功度を高めようと言う目論見に加えて、ランキング結果について住民 (開発の主体) が自ら実行性や成功性を討議していく素材となれる。いつも、主体はどちらにあるのかは問われるものであろう。今回は、この徹底が実は少し不足しており、ワークショップの場設定をしたチーム内では、フィージブルな活動を行政側が抽出して役立てるものとしてとられたしまったことがあった。

3. 三角法から



ロバート・チャンバース氏に倣って書いた模式図である。A公園地区では、構想段階から住民と共にやっていきたいという行政側のビジョンがあり、その為の道具としてPCMを用いたワークショップ、説明会、さらにはキーアクターと目される人々を個々に訪問、討議する、という行為があった。「行動/態度」の点で更に関係者がそれを徹底することが必要でもある。例えば、プロジェクトの選択時に、あるグループでは、全国各地で国立公園管理について経験をもつ専門家の意見に強く影響されてしまったことがある。「住民による選択」を完全に尊重・優先すると言う点について反省点が残る。また、「計画設定」がなにもものにも優先されるのか、それ

とも「合意」を得る事が優先され計画は必然的に出来るのか、大きく分けると2つの戦略的ビジョンがある。今回は後者のビジョン戦略を出来る限り死守する事にして実行がなされた。それでは、3つの視点を踏まえつつ、各論に入る。

1-2 計画進行に於けるテーマ変遷

人々がどうやって参加型という場に参加してもらえるか。これが先ずは最初の課題であった。その為には、先ずは、地区事務所からの場設定がほぼ100%と言える部分を占める事になる。

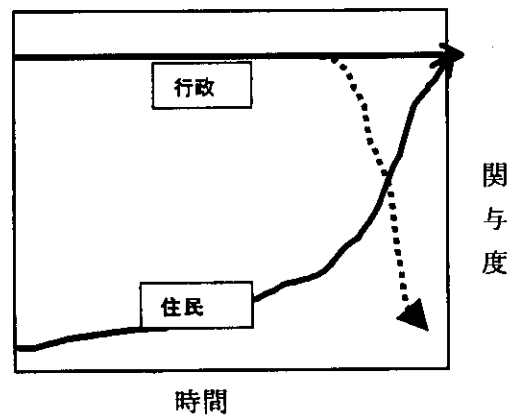
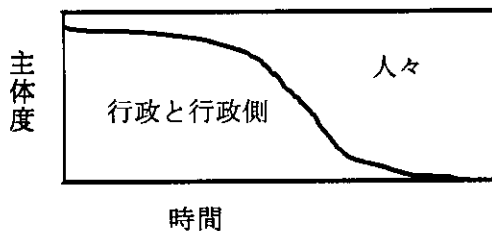


図2 関与度、主体度

地区事務所PDMと同時に住民最初のセッティング、呼びかけ、場の設定は行政側主導で行った。PCM手法を導入し、誰でも参加できる住民参加型を取り続けて、いつかは、場設定においては主客が逆転(移譲)する時が来る。それは、今回は、1月、2月の説明会において、コアグループを決めて、地

区事務所が主体でおこなうPDMと同時に住民が主体でおこなうPDMの本格的検討に入った時であったと思える。

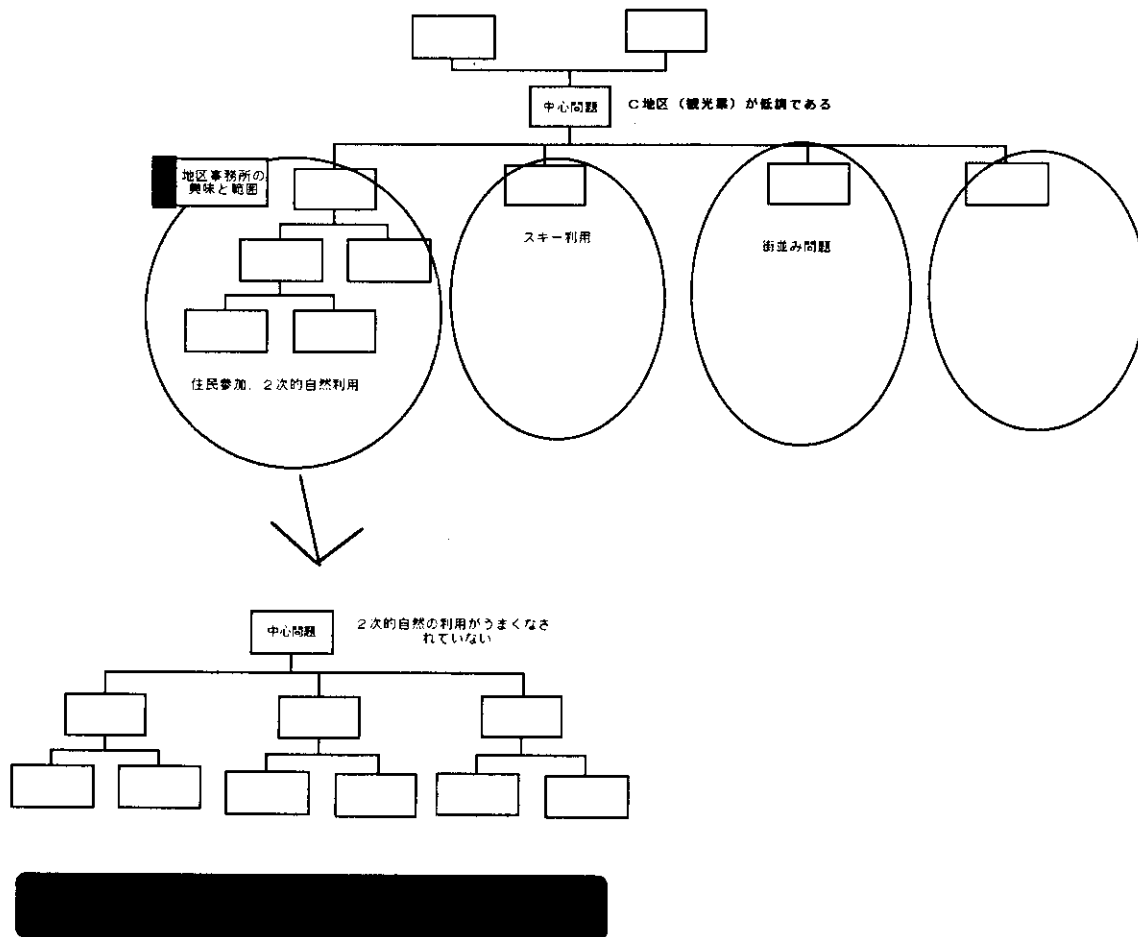


図3 対象範囲のとりえ方

最終受益を受けるのは、国民や利用者であるため、観光業を営む住民はターゲットグループというものにはなりがたいという考え方も根強かった。しかし、最終受益者を、直接のワークショップを通じた参加の対象とする事は現実的ではなく、むしろ、そこに住み地域を守り育てていく住民を対象として最終受益者の便益に届くような事業にする事で代替できる、という判断が当初にはなされた。

参加者分析と問題分析を通じての大きな論点は、基本構想としての範囲（問題の範囲）であった。図に示したように、住民としては、A公園地区に於ける観光業の低迷、というA公園地区の地域開発とほぼ重なる大きな範囲を議題として関心があり、一方、場を設定した地区事務所には、2次的な自然利用や国立公園内での問題、という部分に関心は集中している。この範囲設定の合意を得る事に時間が費やさ

れはしたが、その結果、今回はA公園地区全体の将来マスタープランを描くのではなく自然利用についてどのようなプロジェクトが可能かを検討、決定していく場である、ということに参加者の合意が最終的になされた。この合意プロセスには、当初予定を越えてかなり時間を費やした。場を設定した側には、焦りといらだちも見られたが、この部分は非常に大切であり、時間がかかったとしてもこのプロセスを省いた前進は考えられなかった。

PCMによる問題分析では、個人がさらにはグループが感じている知っている問題を出していく作業であるので、PCM手法のやり方になじむと、比較的議論もスムーズに流れていった様に感じているが、目的分析以降では、「行政に頼らずに、何が欲しい、して欲しいではなく、自分は何が出来るか」をクライテリアとして分析や議論を展開していっ

た。このクライテリアの徹底がないと、その後に来るPDMは、整合性のある計画の様な顔をしてはいるが地に足の着いていない、実行主体者もない、そんな役に立たない計画になるからである。人々が行政に依存心を高めることなく、何だったら自らができるのかを、はっきりと透明な環境下で知り、その出来るという力がこの後の事業実施と事業の持続性に重要であろう。同時に、行政側は何が出来て何はサポート出来ないかをはっきりと示す事が肝要である。ここの部分の徹底はワークショップでも一つの山場であった。目的分析からプロジェクトの選択を行い、PDMを作る作業では、目的分析のどの部分を切り取って将来構想とするのかという切り取り作業と、個々の活動・成果・目標についての外部条件の検討が主眼となった。

図4では、平成13年度から始まったこの基本構想、基本計画、実施計画が、目的分析ではどこに位置するのかを模式的に示した。構想的な部分は、系図の真ん中部分に集中している(H13年)が、次年度、次次年度では更に系図の下部、つまり「具体的手段」や「活動」が見える部分にまで降りて入っているのが判る。系図上、説明上はこのように静止画像で表されるが、計画をずっと年次をまたがって長期間おこない続ける時に、関係者はその勢いを保てるのであろうか。参加型でおこなう場合(上述したが)計画、実施、評価のプロセスを経験してまた、計画に戻していくという過程が取れる方が望ましいと思える。いずれにせよ、計画だけをおこない続ける時の今後の課題であろう。

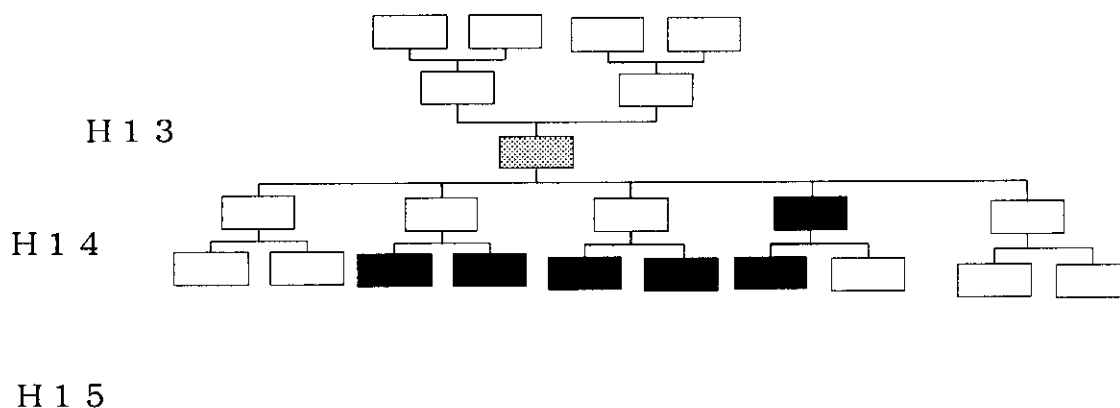
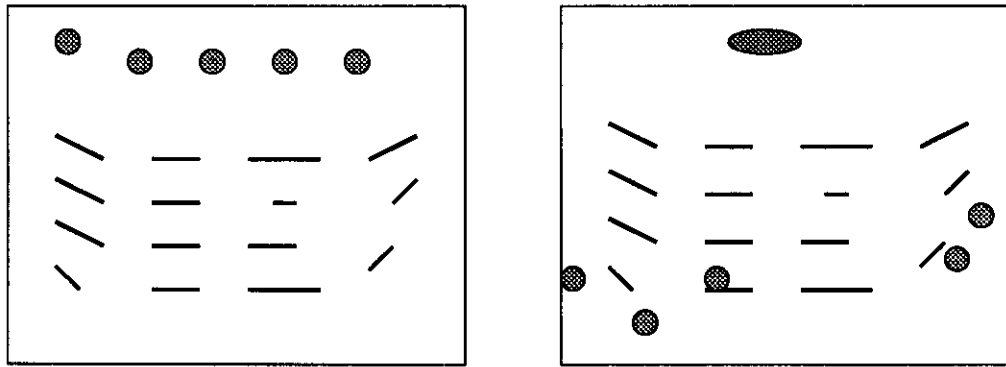


図4 目的系図に於ける年次毎の計画の流れ

1-3 WSを通した人々の変化

当初は行政側からの呼びかけに応じて来ていた人々も多かったであろうが、WSを重ねる内に観光業を営まない住民も出席、参加するようになり参加の幅が広がった。女性からの発言も、全体の場に出てくるようになった事も一つの変化と見て良いと思う。また、PCM手法、ワークショップという道具に慣れることで、計画プロセスへの参加が容易になり、議論も活発になった事も挙げられる。一方、問題分析を終えた時点で、また、プロジェクトの選択やPDMの時点で、計画参加から離れる人々が出てきたのも見逃せない。問題分析から戦略を作って

いく過程を判る形で先ずは示す事が出来なかったこちらの力不足であり、それは反省点である。去っていった人達は、行動力がある集団、C地区全体に影響を及ぼす意志決定が出来るグループや個人が、含まれている。場に集まり去っていく人々の意志を止める事など出来ないが、ワークショップの場がかなりの項目を決めていける意志決定の場となる度合いが高くなればなるほど、去った人々もまた場に戻ってくる事は、国際開発協力において筆者も経験済みである。ワークショップの「場」が人を引きつけられるか?これからが正念場であろうと思う。



行政と関係者 (●) 住民 (○) の位置関係
住民選出モデレーター (●)

第2回目の説明会、2月21日には、行政側は説明の為、前に位置していた(左図)。今後、住民の中からモデレーターを選出して討議を進めていく事になり、行政側は全て後ろに下がった(右図)。この日は、完全に行政が後ろに引き、杖を渡した日、である。

1-4 課題として

当初に、切り捨てたC地区全体の課題(観光業の低下、C地区所有の観光会社の存続、兼が運営する自然センターなど)は既に、外部条件として指摘されてはいる。こちらとしては、PDM内の「活動」一つ一つと外部条件をペアで抽出してもらったつもりであったが、外部条件を認識する事の重要性をきちんと判ってもらえたかについては、自信が無く反省点として残る。

一連のワークショップ実施について。まずは当該地

域での住民全員の参加を目指すと言う事から大きなワークショップを2度実施したが、それは、逆に、参加の度合いを低める要因ともなった。多種多様な時間の使い方をしている住民の合間を縫うような最大公約数的時間帯と日程設定でも、参加できないグループは存在したし、また、開催の認知方法にも反省点はある。今後は、大きなワークショップに加えて、団体毎、ジェンダー毎、場所毎の小さなワークショップを重ねることで、参加率を高めていく事も実行すべきであろう。当初、筆者は、C地区の中でもD集落、E集落、といった地域ごとに1週間ほど泊まり込んでワークショップをおこなう提案もしていたが、それはかなわなかった。また、住民間における情報公開の徹底はとても大切な要素であり、既存のルート(自治会など)を使っていくか、使わないで新たなルートを構築するか(例えば、名古屋市に於ける市民によるリサイクル事業は既存ルートを一切使っていない)の検討も必要であろう。

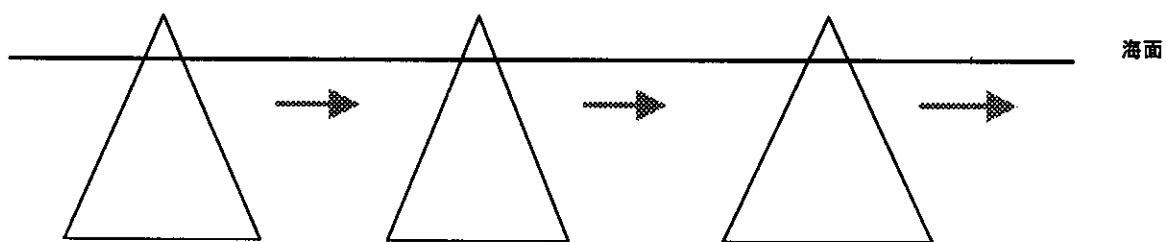


図5 プロジェクトサイクルという海と氷山

いずれにせよ、これからも参加度を落とさないで進めるかが鍵でもあろう。その為には、『氷山の一角（海面より上の部分）をつなげていけば良いではないか。そうすれば、全員の参加が無くとも、全時期への参加が無くとも氷山から駒（ひょうたんから駒）のような効果が期待できるのではないか』、という考えもあろうし、それでは、『氷山の死角だ』、ということもあるであろう。

2 評価：その他の事例

2-1 相互評価

グループ発表、個人発表を互いにフォーマットに基づいて相互評価する意図は、それをおこなう事によって内容をふり返り知識を定着させること、かつ、「計画」を審査(Appraisal)することを経験すること、この2点にある。

水産分野では途上国からの研修生を対象として、約50日間の日程で環境と水産についての研修がなされ、最後にそれぞれが自国の問題解決のためアクションプランを作成した。アクションプラン作成については、12人の研修生が20を越える項目（こちらから事前に用意した）を用いて互いのプレゼンテーション内容、発表力、態度などを評価する相互評価を試みた。また、アフリカのZ国に於いて、ある病気をテーマにテクニカルセミナーが行われ、そのなかで、各国の病気対策を立案する為のワークショップが参加型で行われた。その際にも、上述と同様の相互評価を試みた。今から思えば当然の事であったが、水産分野に於ける50日間の研修結果を出力する時の、相互評価の真剣性は高かった。アフリカに於けるたった一週間のかつ教室内だけの演習に留まる結果を発表する時の相互評価では、発表準備を行った個人、グループの真剣性と熱意はとて高かったが、相互評価結果はとて彼らの熱意や努力ぶりを表す結果ではなかった。フォームをどこでも同じように適用する事のマイナス点は痛感された。

2-2 開花を妨げるもの—実施側の制限要因

A公園地区に於けるワークショップでは、自然利用に関わる課題が多く、つまり、問題分析から直接原因が多数出現している。そのため、出来る限り、参加者をサブグループに分けて、連続したワークショップではサブグループ化を最大限活用して、節目毎に全員で確認するようにした。この事は結果としてうまくいった。その為、G県に於いて、ため池の保全の為の参加型ワークショップを行った時には、いくつかの理由からA公園地区に於けるやり方を踏襲した。が、結果として、参加者からは、終了後に、せっかくの機会なので最初から是非参加者全員で討議を続けたかったというコメントも多くもらった。全員での機会を多く持たなかった理由は、実施側の「恐怖心」による。限られた時間、結果を出す事への焦り、などが制限要因として働き、参加者の自由度を低めてしまった事になったものと思ひ、反省している。一つとして同じワークショップ、参加型の実践は無く、いつも心をサラにして望む事の重要性を示していると思える。

2-3 格に入りて、格を越える

上述のアフリカに於けるセミナー参加者は、保健省のポリシーメーカー、現場のプロジェクトマネージャーであり、かれらの作業ぶりを見ていて、また、個別の話しをして感じたことは、（計画に限った話しであるが）彼らレベルは、もう「教室の外に行ける（readyである）」という印象である。勿論、そのセミナーに於いて新しい多くの知識や考え方を得られ、かつ、体験を体系化する事などには役に立つ経験と知識が注入されたと信じている。しかし、対策戦術としてのPDMなどは、きれいに内容も文法もまとめてある。つまり、きれいにまとめて計画するぐらいの実力は既に有しているのである。PCMやPDMというフォーム（形式、格）をこなしている現在、彼らに今後必要なのは、格を越える、例えば、村で、現場のニーズやリアリティをどう計画に出来るかという経験や試行錯誤のトライアルだと思える。つまり、現場のリアリティを計画とその実施に反映させていく行為が必要であろう。研修で始まる「気付き」が、現場での「気付き」に移行し

ていく事で研修もその使命を全うできるのでは無いかと思える。

2-4 NGO 評価について：ある現状

ある財団基金はNGOに対し事業資金を拠出し、事業の達成、及び、事業をおこなうNGOの育成をねらっている。筆者を含む作業委員会は、簡便性を念頭に置いて評価チェックリストを作成し、NGO自らが事業の跡を追いながら自己評価出来るようなフォームと位置づけ、実際に3カ国、15案件で使用を試みた。狙いは、先ずは、事業の目標達成に役立てる事、終了時に結果を見る事、及び、実施者自身が実施結果からレッスンを得て自らの発展に役立てる事、であった。比較的、体制のしっかりした大手と言われるNGOや事業の目的が物理的に明快な（植林する、など）事業については、適用していきける見通しが着いた。一方、最終受益者による評価、はいまだ課題として残されている。NGOの育成という目的では、支援金額の与えるインパクトがNGO団体の大きさや活動規模によっては全く計測が意味をなさない場合が既に判明している。また、「チェック」リストというものへのNGO側からの不信感もあり、今後も団体とNGO間での対話が更に必要とされている。

おわりに

本報告に於ける議論は多くの先人により既に指摘されていることと重なる事も多いのかもしれない、同じ河原に色違いの石を新たに並べただけに過ぎないのかもしれない。諸兄のご批判をお持ちするものである。

現在では、参加型評価、迅速評価に関する知見も蓄積され、その気になればツールや道具の入手は容易である。それであるが故に、ツールや道具の使用者の態度と姿勢、参加型の場を設定する時のビジョンや視野、が益々いままでも以上に重要になってきたと痛感している。名前を挙げてはいないが、開発援助に関わる方々、また、国内での開発保全に関わる様々な方々からの示唆や助言に啓発される所も大きかった。ここに感謝申し上げる。

現在、筆者は、事業の時代性を評価する試みに取り組んでいる。南半球のある国では約20年間にわたり外洋大回遊性の魚類の移植に力を注いでいた。放流しても放流してもサケは戻らず、関係者はまさに本論冒頭、図1での裏サイクル、に取り込まれていたものと思われる。当時は、評価という概念すらその事業ではあいまいであり、参加型評価、迅速評価という概念も当然無かった。また、生態系評価という考えも無かった。しかし、逆に筆者らはこの概念を時代性評価と意志決定の構造に適用して既に初期的な結果は得ており成果を公表している。来年度は、参加型評価の研究と同時にそのことも更に深めていきたい。

本研究に於ける公表・発表論文

石田健一ほか：参加型計画手法を用いた沿岸資源管理とCapacity Development、海洋開発論文集、第17巻、487-492、日本土木学会、2001年

Ishida Kencihi, et al: Fishery and its implication to mangrove reforestation project in the southern Thailand, Fisheries Science, 68 (special edition) (in printing. To be published July 2002)

Mitsuo Sakai and Kenichi Ishida: A Case Study on Evaluation of the Salmon Ranching Project of JICA in Chile, Fisheries Science, 68 (special edition) (in printing. To be published in July 2002)

参加型計画の評価

参照資料

Robert Chambers (1997) Whose reality counts - putting the first last (邦訳『参加型開発と国際協力ー変わるのは私たち』、明石書店)

島津康男 (1997) 市民からの環境アセスメントー参加と実践の道、NHKブックス

質的方法による参加型保健活動評価方法の可能性の検討

小島 光洋 (東邦大学医学部公衆衛生学教室)

研究の背景：

本研究の主題である参加型には2つの互いに独立した意味がある。ひとつは「当事者の存在」であり、他の一つは「主体としての関与の程度」である。しばしばこの2つは同時に議論されるが、本稿ではあえて区別して論を進める。区別するのは、これから展開しようとする「方法に関する議論」が、「主体としての関与の程度」に主に関係することだからである。

住民参加に関して、社会開発や開発援助の分野では、調査の方法をRRA（迅速調査法：Rapid Rural Appraisal）、PRA（参加型調査法：Participatory Rural Appraisal）、PLA（参加的学習と行動：Participatory Learning and Action）の系譜として捉え、そのときの住民の置かれる立場を「住民から（住民のために）」、「住民とともに」、「住民による」と表現し区別している。

RRAからPRA/PLAへの系譜を整理したのは開発学者R. Chambersであるが、彼はこれらの原則、これらに特徴的なアプローチや方法という観点から整理を試みている。彼は、この系譜、特にPRA/PLAの特徴として重要である点を、用いられる方法やその変化ではなく、それに関係する人たちの振る舞いや態度に求めている。そして、援助機関や政府が「PLAを使う」という決定や指示を出すことや、コンサルタントが「PLAの専門家」であることを主張することは、振る舞いや態度を重要視していないために起きる過ちであると指摘している。

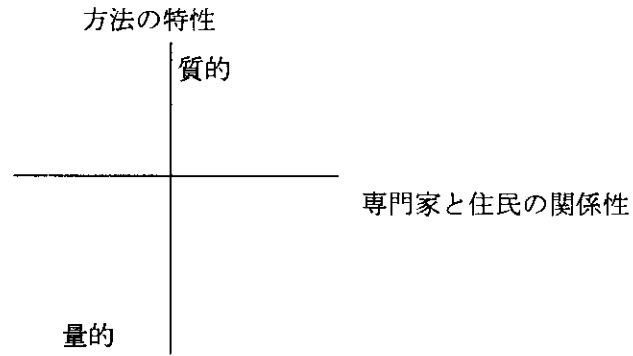
一方、方法に関してもChambersは論文の多くの部分を割いて言及し、方法の持つ多様さがPRA/PLAの概念の表現枠を構成していることと調査における独創的発見をもたらすものであることを指摘している。彼が方法として紹介しているのは、インタビュー（半構造化インタビュー、グループ・インタ

ビュー）、ケース調査とケースストーリー、視覚的な手法（マッピング、マトリックス表、図表）、歴史・暦、比較法、ロールプレイ・参加劇などであるが、これらは量的方法に対し質的方法として分類されているものである。

Chambersの主張は一見すると、心構えと振る舞いの重要性が前面に出ているかの印象を受けるが、そのことだけに目を奪われては、方法に関しての多く記述がなされていることの意味を見逃す恐れがある。彼が「心構えと振る舞い」という言葉で表現しようとしているのは「援助者または専門家と地域住民との関係性」であり、方法を紹介するのに記述の多くを費やしたのは「質的方法の再認識」のためであると思われる。すなわち、PRA/PLAを論じるときに、「専門家と住民の関係性」と「方法の特性」の2つの次元を用いているという解釈が出来るであろう。

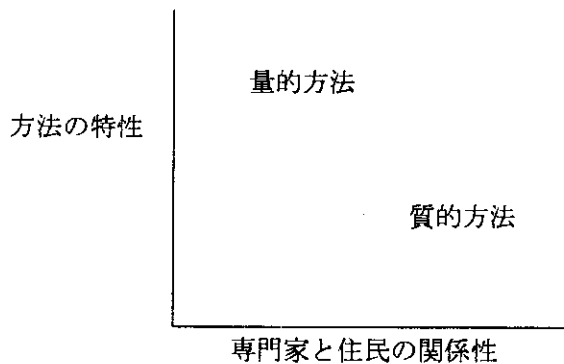
「専門家と住民の関係性」とは、冒頭で述べた「主体としての関与の程度」が人間関係として表現されたものである。「主体としての関与」とは、相手としての他者が存在することが前提としてある。孤独な状態では何事にも関与できないのである。

仮にこの「専門家と住民の関係性」と「方法の特性」の2つの次元を軸として平面上に表してみるとどのようなになるであろうか。まず考えられるのが、一方を縦軸、もう一方を横軸とした座標系である。この座標系上に「方法の特性」と「専門家と住民の関係性」に従って、PRA/PLAをプロットしようというものである。しかし、座標系は量的に測定できる2種類の項目を座標軸を用いて定位させるという操作を前提にしている。すなわち、項目が量的に測定可能であることが大前提としてある。ここにあげた2つの次元を量的に測定する術を私たちは持たない。従って、PRA/PLAの議論を座標系上で展開することはできないのである。



次に、「方法の特性」を量的要素と質的要素の構成として表し、これを「専門家と住民の関係性」という横軸の上に置いたのが下図である。これには、2つの注意を要する点がある。ひとつは、量的要素と質的要素の構成は比という形で一見量的に見えるが、実は再現性と検証可能性という点での厳密性に基づくものではないことである。また、もう一つ

は、「専門家と住民の関係性」と「方法の特性」との間に関係があるかのように見えるが、横軸の「専門家と住民の関係性」については現段階ではその内容について全く触れていないので、「方法の特性」との関係についてはまだ何も言及されていないことである。



筆者は、Chambersの論文からPRA/PLAを「専門家と住民の関係性」と「方法の特性」の2つの次元で捉える見方を引きだしたが、Chambersは論文ではこの2つの関係に触れることはなく2つを独立に論じている。「心構えと振る舞い」を第一にするという彼の主張は、「専門家と住民の関係性」と「方法の特性」の関係よりは、専門家がこの2つに注意や関心を振り分ける割合について前者を優先させるという主張のように思われる。

しかし、彼の論文の中には、これまでの専門的調査が基本的には専門家側の欲求を満たすものであり、地域には必ずしも有益でなかったことへの反省と思われる記載も見られる。そして、絶対的な計測をするよりも、傾向・スコア・ランキングなどを知る方がむしろ実用であるとも指摘している。この指摘は、PRA/PLAの実践には量的方法から質的方

法への転換も要素のひとつであることを教唆する。すなわち、「方法の特性」が「専門家と住民の関係性」に影響を与えるとの指摘である。

筆者はこれまで地域保健活動の中で住民とのワークショップをしばしば行ってきた。ワークショップでは、問いかけで始まり、その問いかけから引き出される各メンバーの発想を整理していくという経過を多くの場合で経験している。このワークショップの進行は、質的研究方法として知られているいくつかの方法と共通するものが多いし、またワークショップの中でこれらの方法を意識的に採用することもある。

筆者の見解は、質的研究の「方法の特性」が各メンバーの作業への関与の程度を高め、「メンバーの関係性」に影響することでワークショップの進行が促進されるというものである。関与の程度が高まる

ということは、participatory（「参加型」と訳す）と表現されるものである。言い換えれば、ワークショップはメンバーによる質的研究の場となりうるものであり、研究の質的要素はこの場を参加型にしていく働きを有するということになる。

本研究では、参加の2つの意味のうち、「当事者の存在」に関しては、活動実施者である専門家と対象者である住民が評価ワークショップを行う場面を、「主体としての関与の程度」に関しては、評価という作業に対し質的方法を導入する場面をそれぞれ想定した。そして、この場面でのどのような評価が行われるかを観察し、その評価結果の意味を考察することにより、当事者による質的方法を用いたワークショップの有効性を検討した。

研究の目的：

地域保健活動の評価において、住民の自発的で自由な話し合い（以下「語り」という）が行われる場を設け、保健専門家と住民とで質的分析を適用したワークショップを実施し、そこで行われる評価を観察し、その評価結果の意味を考察する。

この方法により、参加型の場として設定した「当事者による質的方法を用いたワークショップ」が、評価として有効であるかどうかを検討し、評価法としての可能性を判断する。

研究の方法：

1. 住民の「語り」から出発する質的分析の方法を、考察・検討する。
2. 地域保健活動の評価の場面に現れた実例を検証する。

結果：

1. 「語りの分析」について

1) 「語りの分析」の構造

質的分析には、混沌の中から仮説を提起する「グラウンディッド・セオリー・アプローチ」や「K

J法」が知られている。特に、仮説提起には質的分析がすぐれているとされ、「グラウンディッド・セオリー・アプローチ」も「KJ法」もこの目的のために開発されて、利用されている。また、質的分析は、日常場面からそのままのデータを得て、それを住民の日常場面を実際になるべく近い形で分析するもので、住民の生活実感が捉えられるという利点がある。民俗学、文化人類学などでは、この特性を利用して野外調査法として用いられている。

言語が対象者が日常生活を送る上で必須のものであることに着目したのが、ここに提案・紹介する「語りの分析」である。対象者の話し言葉を素材（データ）とし、分析者（研究者）がそれに解釈を加えることで、分析を展開しようというものである。「語り」に関しては精神療法の領域でその概念や生活上の意味が論じられているが、その内容を詳しく述べるのは本稿の目的ではない。ここではとりあえず「自発的で自由な話し」としておく。

「語り」は、言語を対象としているため抽象的であり、また表現様式が音ということもあって、このままでは分析操作が行いにくいことが予想される。そこで、「書き留める」という操作を加える。「書き留める」ことで「視覚化」による操作が可能になる。実際に、上述の「KJ法」は「視覚化」の利点を生かした分析法である。

要約すれば、「語りの分析」とは、「自発的で自由な話し」を素材データとし、これを書き留めて「視覚化」する操作を加えて展開する分析法である。そして、データの解釈により、ある仮説を得るものである。

ここで、結論という言葉を用いずに、仮説という言葉を用いた。このふたつの用語について、念のために触れておく必要がある。本論では、このふたつは特に区別をしない。つまり、分析の結論として得られるものが仮説であり、その仮説がまた分析対象になるのである。この議論は、ポパーにより反証可能性の議論とされているので、詳しいことはここでは省略する。

仮説と結論との用語の問題による混乱を避けることと、分析がデータを解釈する操作によるも

のであることから、本分析では「データ」と「解釈」の語を使用したい。この用語で、本分析の概要を表したのが図である。「データ」から「解釈」が生まれ、その「解釈」が新たな「データ」として次の「解釈」を生むという系列として、本分析は構造化されている。この系列の中の「解釈」のうちのあるものが、「テーゼ」として仮説または結論とされるのである。

2) 「語りの分析」の手順

「語りの分析」には一定の手順が必ずしもあるわけではない。手順の原則は前項に記載したとおりである。特徴的なのは、分析者自身が分析ツールになることと、分析の対象者が対象者であると同時に分析者にもなりうることであるが、この特徴点から手順として配慮すべき点を述べる。

分析者自身が分析ツールであることは、解釈という操作が分析の中核をなすために生じることである。このため、分析者の持つ特性が解釈という結果に影響を与えることが予想される。このため、分析者の視点、考え方、価値観などをあらかじめ明らかにしておくことが大切であり、分析者の先入観 (Preconception) と関心領域 (Cultural Categories) を明らかにする手続きが初期に行われる。

対象者が同時に分析者になりうることは、分析対象が分析の主体ともなりうるということであり、本研究の主要な要素である「参加型の場」の形成にとってきわめて大きな意味を持つ。しかし、一人の人間が対象者と分析者のふたつの立場を同時に持つことは、「観察される対象」と「観察し解釈する主体」との混乱を招きやすい。そこで、対象者と分析者を明確に区別した先行研究における分析者の役割を、標準的手順として参考にした。

疼痛コントロールについての治療者である医師と患者の意識に関して調査した Miller & Crabtree の長時間深層面接法 (Long Depth Interview Approach) は次のような構成になっている。

- ・記録：録音されたインタビューのテープ起こしを行う

- ・発言の拾い出し：記録の中から重要と思われる発言を拾い出す
- ・解釈と観察：拾い出した発言に解釈を与える。ひとつの発言にひとつの解釈をあてる。
- ・観察の発展：解釈をある法則で整理し、秩序付ける
- ・観察の比較：異なる記録から出発し秩序付けられた観察を比較する
- ・テーマ (仮説) への発展：観察を比較することからテーマ (仮説) を導き出す
- ・テーマ間の比較：

3) 語りの分析の場

すでに研究の背景のところで述べたように、分析の場はワークショップとして設定される。ここでは、分析を円滑に進行するために、視覚化の道具立てがなされるが、これは物理的に可能な範囲でもっともよいと思われる設定にする。ほとんどの場合、各種の色とサイズで用意されたカード、各色のマーカー、カードを貼り出すための大きな紙、一般的な事務作業に用いられる文房具類である。

2. 地域保健における適用の可能性

1) 地域診断と活動 (事業) 評価における有効性

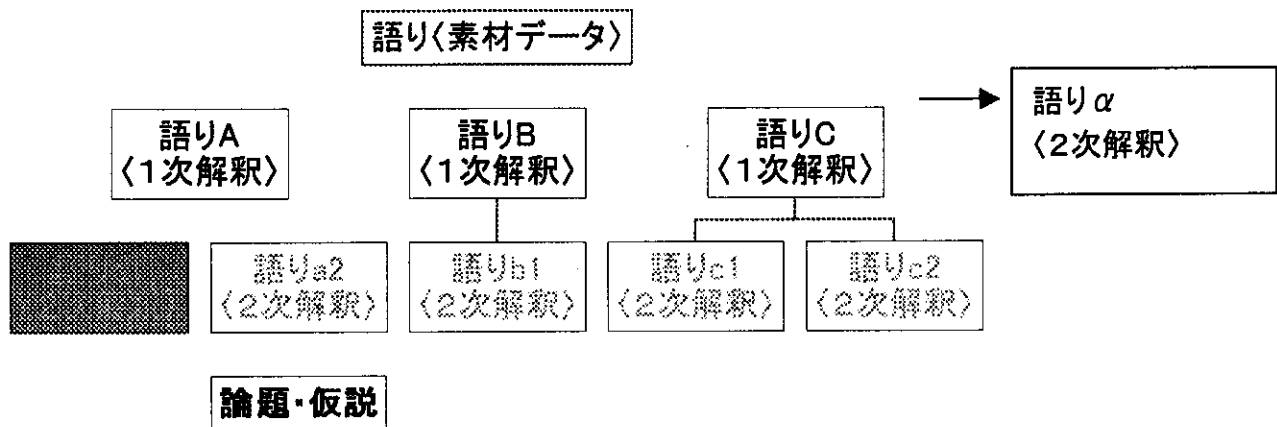
アセスメント・計画・実施・評価という事業 (活動) サイクルは、研究の仮説提起・研究デザイン・実験・検証のサイクルと基本的に合致する。アセスメントとは地域診断と呼ばれることもあり、その代表とされるものはニーズ調査である。また、評価は満足度調査や妥当性に関して行われることが多い。これらはニーズに関する仮説提起と検証にあたるものであり、これを繰り返すことによりニーズはより詳細に把握される。このことは、質的分析が他の方法と比べて優れているとされている部分であり、またもっとも得意とするところでもある。地域診断と活動 (事業) 評価は、質的研究の特徴が十分に生かされる場面と言える。

「語り」による主観的経験の分析により得られる結果は、他の方法では得ることが不可能であり、「語りの分析」は研究方法のひとつとして大きな

意味を持つ。特に、ニーズのように、浮動する主観をある時間的断面で固定して表現する必要のあるものに対しては、データと解釈の系列で経験

を捉えることのできるこの方法は有効であると考えられる。

図 「語りの分析」の構造
「語り」の構造



2) 事例 K町子育て検討委員会

(Dec.1998-Mar.1999)

筆者が経験したA県K町の子育て支援に関する検討委員会は、ワークショップ形式で行われ、約40名の委員のうち3分の2が住民の代表であった。各委員は自分の「ことば」を大きなカードに記載しボードに貼り出していった。町役場の保健婦などがファシリテーターを務め、KJ法・PCM手法など視覚化の手法を用いて討議していった。

この委員会の経過を、「語りの分析」として再構築してみる。再構築は、Miller & Crabtreeの上記の手順に従った。最初の「フィールドでの発言の拾い出し」は素材となるデータ収集のために行われたフィールド調査であり、それ以降のステップが委員会で行われたものである。

・フィールドでの発言の拾い出し

当事者（子育て中の母親）を中心にし、関連する周囲の人たち（父親、祖父母、保育士、教師など）をサンプリングし、彼らの子育てに関する意識を、非構造的に取り出した。方法は、①対象者が自分の「語り」から自らが分析的に発言を拾い出す、②インタビュアーがインタビューしながら重要と感じられた発言を拾い出す、という2通りの方法を用いた。

・観察の発展

拾い出された発言を生々の観察データとし、それをカードに書き起こし、書き起こしたカードを壁面に貼り出した。

各委員はこれらのカードを読んで、自分の解釈を要約しカードに書いて貼り出していった。

上記作業を約1時間の間行い、委員の解釈を作成した。

・観察の比較

各委員が、生々の観察データ（フィールドで拾い出された発言）とそれに対して作成した自分たちの解釈に投票した。投票は、貼り出されていたカードにマーキングをすることによって行われた。

投票の結果に基づきディスカッションを行い、「母親はストレスを抱えている」というテーマが中心テーマとして採用された。

・テーマの発展

これまでの観察と発展をもとに、PCM手法の問題分析と目的分析の手順でテーマを発展させた。

まず、「母親はストレスを抱えている」状態を改善するために、ストレスの直接的原因を求め、さらにその原因というように階層的に分析し、線形の問題分析系図を作成した。次にその原因を改善された状態に書き換え「手段-目的」の線形関係を示す目的分析系図を作成した。

目的分析系図作成の途中から、ストレスのない状態は原因を除くことで達成されるのではなく、自分たちにとってのストレスのない状態を考え、そのための生活上のアイデアが重要であると考え始めた。

中心テーマから発展して得られた新しいテーマは、「ストレス対処のための工夫」についての各委員の経験に基づくアイデアや生活の知恵を、集積し体系的に整理したものとなった。

・テーマの比較

体系図を用いて、当事者（子育て中の母親）による投票を行った。

この委員会は、当初はPCM手法による計画策定を目指していた。しかし、最終的には計画策定には至らなかった例である。計画策定に至らなかった理由は、目的分析の途中で、ストレスの解消という事象を「手段-目的」の線形関係で捉えることは生活の実感とは異なるという各委員の感覚である。

ここで、評価の観点からこの現象を考察する。仮に、目的分析を続けていって計画が得られた場合を考えてみよう。得られる計画とは、目的達成のためにデザインされた活動の体系になるであろう。目的分析の初めに目指す目的とされたのは、「母親がストレスを抱えていない」だった。計画策定に至らなかった理由は、「ストレスを抱えて

いないというのは現実的ではない」ということと「自分たちは十分に当事者である母親たちの意思を代表していない」という考えであった。つまり、目的が妥当なものであるのかという点と活動の主体が誰かという点の指摘が出されたわけである。これは、計画の根幹に関わる指摘である。「計画し、計画に沿って実施する」ことの妥当性が問われという評価結果が得られたのである。

次に、この指摘が出されることになったことに対して、「語りの分析」が与えた影響について述べる。今回の事例では、「語りの分析」以外の方法で同一の指摘が得られたかどうかについては、他の多くのフィールド研究と同様に事例の1回性があり、論じることは難しい。論じることのできるのは、指摘が関係者の間で大きな意味を持って受け止められたということである。この大きな意味とは、「衝撃的」であり、「基盤を揺るがす」という意味ではない。「当たり前」のものとして、地域の考え方として受け入れられたのである。したがって、計画策定に至らなかったことは、「専門職がこのテーマの活動をしない」ことではなく、「一つ一つの日常活動の中で住民との関係を考える」という過程重視が選択されたことになる。この過程重視の考え方は、住民相互の間のことでもある。このことが、地域で認識されたのである。

考察：

1. 専門家と住民の関係

1) 「語り」は住民のペースで行われる。また、「語り」は日常語であるから住民にとっては極めて扱いやすい素材である。したがって、専門家と住民が対等な立場で参加できるのが、「語り」の分析の特徴である。

2) 専門家は住民の現実に近いところで観察できる（参与観察）。また、住民は分析（研究）チームに参加することができる（住民参加）。

3) 専門家と住民が、分析者と対象者としてどの程度分化するかの関係が、RRA、PRA/PLAの

相違点として現れる。すなわち、専門家が分析者であり住民が対象者であるという明確な分化があればRRA的であり、専門家と住民が区別なく分析者であり対象者である関係がPRA/PLA的と言えよう。

2. 「語りの分析」と評価5項目の視点

これまでの報告したところにおいて、すでに「語りの分析」の参加型評価として果たす機能について述べてきた。ここでは、DACの提唱する評価5項目との関連に少し触れておきたい。評価5項目である効率性、目標達成度、インパクト、妥当性、自立発展性に関しては、他の報告で十分に触れられると思われるので、その説明は省略する。

「語りの分析」の大きな特徴として、専門家の「語り」と住民の「語り」を交錯させることによる、新たな仮説の生起が行われることがある。特にこの過程では、専門家と住民の関心領域

(Cultural Categories)の違いが明確化することが多く観察される。この過程では、活動の妥当性(Relevance)が検討されるものと考えられる。

さらに、専門家と異なる住民の関心領域は、専門家が気づき得ないインパクトの発見のためには必須のものと考えられる。目標達成度や効率性に関しては、住民と専門家との意見の調整が行われる点で「語りの分析」は有効であると思われる。この2項目の評価では、必要な指標の検討が行われるが、しばしば指標が専門家の側の視点にしか過ぎないとの批判がなされる。指標は、事象の定量化を伴い、定量化は関心領域(Cultural Categories)を反映するからである。「語りの分析」では、この点の調整が過程の一部として行われている。

事例から見られるように、もっとも重要な点は、この過程を通じて醸成される自立発展性であるように思われる。

参考文献：

Chambers R: The origins and practice of participatory rural appraisal. World Development 22 (7): 953-969, 1994

参加型モニタリング・評価の試み

島津 英世 環境と開発コンサルタント

1. なぜ参加型モニタリング・評価か

1-1. 開発（発展）とは

参加型モニタリング・評価が登場して来た背景には、開発（発展）のパラダイムの変化がある。開発（発展）を「中央が地方を」「先進国が途上国を」というような形で外発的なものと捉えるパラダイムから、自らの内発的な発展プロセスと捉えるパラダイムへの変化である。このパラダイムの違いは、「正解」のあることについて科学技術的に答えを出し、その答えを教え込むという「訓練」(training)を行うのか、「正解」のないこと、あるいはないかも知れないことについて、考え方を学ぶという「教育」(education / self-education)を行うのかという違いとも似ている。つまり、開発を「訓練」として捉えるのか、「教育」として捉えるかである。

もし、前者のように外発的に開発を捉えるのであれば、評価は「開発する側」が行うという考えになるが、後者のように内発的に捉えるのであれば、評価も開発の主体である当事者が参加して行うべきだという考え方が出てくる訳である。1969年のアースタインによるパブリック・インボルブメントの定義に従えば、「開発する側」がほとんど一方的に情報を収集し、一方的に評価する第三者評価の形を取るのか、それとも全てのステークホルダーが双方向で情報を交換し、双方向で評価する参加型評価の形を取るのかということになる。(参加型評価というのは住民だけが一方的に評価するという考え方ではないことにご注意頂きたい。)

1-2. モニタリング、評価そして監査

モニタリングと評価は切り離すことができるものであろうか？ モニタリング及び評価を実施するに当たっては、1) モニタリングも評価もシステムの外の人間が行うのか、2) モニタリングはシステムの中の人間が行い、評価はシステ

ムの外の人間が行うのか、3) モニタリングも評価もシステムの中の人間が行うのか、という選択がありうるであろう。もし我々が機械のような「モノ」をモニタリング・評価の対象にしているのであれば、あるいはシステムの中で働いている人間を「対象物」として扱うのであれば、モニタリングも内部では実施せず、外部からモニタリングをするという考え方になるであろう。しかしながら、システムの中に働いている人間をシステムを動かしている当事者、つまり主体であると考えるのであれば、モニタリングを当事者が行うのは当然のことということになる。

では評価はどうであろうか？ モニタリングにおいて解決すべき問題が発見された場合、当事者は問題を解決せず、管理者に報告するだけというシステムであれば、モニタリングと評価を切り離すことができる。けれども、もし当事者がその場で判断し、できる限りの対策を取るのであれば、それは既に評価を行っているのであり、モニタリングと評価を切り離すことはできないということになる。人間がシステムに関わっている限り、モニタリングと評価（オン・ゴーイングの評価）は切り離せないのである。

発見された問題をその場で解決できない時には、より上位のレベルでの評価が必要になり、その場合は、評価がモニタリングと切り離された概念として存在しうる。けれども、そのような評価が外部の第三者によって行われるべきかどうかは別問題である。まずはシステムの中の管理者、リーダーによって、そのような評価が行われ、それでは解決できない時に、外部の評価が必要になると考えた方が自然であろう。逆に、どのような時に外部の第三者評価が必要になるかと言えば、それは第三者、あるいはその道の専門家でなければ「客観性」を担保できないと判断された場合であろう。これは「評価のやり方」の評価、むしろ監査とも言うべき性格のものであり、この場合、

専門家による第三者評価が必要になるのは勿論である。

けれども、ここで考えなければならないのは、どういう時に「客観性」が担保できないかである。性善説に立つのか、性悪説に立つのかという哲学的な設問もあるが、それ以上に、客観性とは何かについて議論する必要があるであろう。つまり、第三者であるから客観的な評価ができるということではなく、より多くの情報にアクセスでき、より経験を持ち、より広い視野で評価を行うことができる可能性が高いから第三者評価なのである。逆に言えば、情報にアクセスでき、経験を持ち、より広い視野を持つことが可能であれば、主体的な評価でも十分に客観的な評価をできるのではないかというのが、参加型モニタリング・評価を実施するための仮説なのである。

また性悪説から来る「客観性」の問題は、誰が評価するのか、何のために評価するのかという点から論じることができるであろう。入学試験のように点数をつけたり、お金で評価すること（assessment）、他人と比較することが評価の主な目的となっているのであればともかく、フィードバックをかけること、自らが学ぶこと（self-education）が目的であれば、自分で自分を評価する（self-ratingあるいはself-evaluation）のは当然であり、性悪説をことさら取り上げる必要はないのではないだろうか。また、参加型モニタリング・評価では、自己評価だけではなく、ステークホルダー同士の情報交換、「相互評価」が重要になる。その場合には、より客観的な評価が担保されると考えられる。

ここで、モニタリング・評価の形態について整理すると、モニタリング・評価の対象を中心に、1) 当事者が行うモニタリング、2) 当事者（と実施責任者）が行うオンゴーイングの評価、3) 当事者を含むステークホルダーが協働して行う参加型評価（中間時、終了時、フォローアップなど）、4) 外部者が中心になって行う第三者評価（監査）、というような階層を考えることができるであろう。

1-3. 評価の目的とは？

繰り返しになるが、評価の目的が、他人と比較すること、点数を付けることにあるのであれば、第三者の評価が必須であろうが、それが本当に評価の目的であろうか。開発という視点で考えた場合、その目的は開発主体の開発（内発的発展）が進むということであり、決して個別の試験やプロジェクトでよい点を取ることが目的ではない。とすれば、当事者がその場で問題を解決できる（ようになる）ということ、レッスンを学ぶということが、評価の最大の目的となるはずである。

その場合、「正解」があることについて評価することは、それほど難しいことではない。「正解」があるのであるから、客観的に実証可能な指標を予め設定し、「正解」にどれだけ近づいたかを評価すればよいのである。しかしながら、そこで評価されるのは「正解」という基準に対する「実績」、あるいはプロジェクトを実施した「結果」であって、そこに至るプロセスではない。既存の第三者的な評価では、極端な場合には、プロジェクトの受益者は勿論、実施者までが評価の蚊帳の外となることがあった。実施者はモニタリングをすればよいのであって、評価は第三者に任せなければいけないというのが現在のモニタリング・評価の基本的な考え方のようであるが、果たしてそれでよいのであろうか？

結局のところ、「開発」の目的は何か、誰のためかということと、「評価」の目的は何か、誰のためかということは切り離せないであろう。「評価」を一義的には納税者・出資者・寄付者のためのものと考えなのか、「評価」を一義的には受益者のためのものとするかである。前者の立場に立てば、「評価」は外部者によって、外部者の価値観で、外部者のために行わなければならない。しかしながら後者の立場に立てば、「評価」に受益者・当事者が参加し、受益者・当事者の価値観が取り入れられ、受益者・当事者が学べるものにならないのではないのは当然のことである。ここで問われるのは、外部者が「監査」で満足し、自らのための評価よりも、受益者・当事者のための評価を重視するのか、それとも、やはり自らが評価の中心となるのかということである。それは取

りも直さず、外部者が開発しているという外発的発展として「開発」を捉えるのか、あるいは当事者自らの開発という内発的発展として「開発」を捉えるのかということと同じである。

2. 参加型モニタリング・評価の事例（東アフリカにおける開発調査）

2-1. 半乾燥地域における農村開発計画調査の概要

東アフリカのK国の約8割は乾燥・半乾燥地域で占められており、全人口の約3割、家畜の約半数がそこに住んでいる。国際協力事業団の半乾燥地域における農村開発計画調査では、二つの郡（合わせて面積1,244 km²、人口約5万6千人）を対象に、行政の能力強化および住民と行政の連携を考慮しつつ、小規模農業を主たる生計手段とする地域住民の生活水準の向上を目的とした農村開発計画（M/P）を策定すること、また参加型調査、事業の計画立案、実証調査の実施、実証調査結果の本件開発計画へのフィードバック等の一連の作業を通じて、K国側カウンターパートへ関連する技術の移転を行うことを目的とした。本件調査は1999年7月に開始され、2001年12月にドラフト・ファイナルを策定した。実証調査として、2000年3月から18ヶ月の間、7つの参加型事業を実施し、2001年には3つの第二世代の事業を実施している。

2-2. 開発調査で目指した方向性

本開発調査で目指したことを一言で言えば、プロジェクトという空間的にも期間的にも限定されたアプローチを、対象地域全体に持続的に展開すること、すなわち「点から面への展開」であった。プロジェクトとは、一定の期間内に、一定の投入を使って、一定の目標を、予め定めた計画に従って達成することというように定義される。したがって、プロジェクトは本来、具体的な問題を短期的、直接的に解決することを目指して実施されるものであり、プロジェクトそのものには持続発展性はない。プロジェクトが持続発展性を持つとすれば、それはプロジェクトが開発主体の開発プロセスに取り込まれたときである。そこ

で、本開発調査ではプロジェクトを決して受益者、受益組織だけのものとしてしまわず、コミュニティーのもの、さらには対象地域全体のためのものとして位置付けることを目指した。つまり参加型開発である。

また、計画論としては、マクロ（あるいはトップダウン）の科学技術的アプローチとミクロ（あるいはボトムアップ）の参加型（合意形成型）アプローチをどこで、またいかに擦り合わせるかというところに調査の焦点があった。結果として、郡（Division）がそのフォーカル・ポイントとなった。長期的に対象地域の開発に関わることなしに、当初から理想的な参加型開発を考えることは全く不可能である。そのため、K国においては、現場に最も近く、現場を一番良く知っている郡レベルのオフィサーたちに動いて貰うことで、少しでも現場に近づくことを図った。

従来型の公共事業、公共プログラムであれば、実施するのは飽くまでも行政あるいはNGOであるから、参加型計画手法によって、最終受益者のニーズさえ間違いなく把握しておけばよいということになるが、参加型開発（内発的発展）を指向した場合には、それだけでは全く不十分である。計画段階というのはむしろエントリー・ポイントに過ぎず、実施、モニタリング・評価を通じて次第に参加の度合いを高めて行き、開発調査の終了時には事業・プログラムが完全にコミュニティーのものになっているというのが理想であろう。つまり、計画段階よりも実施、モニタリング、評価における「参加」が、より重要だということになる。

本開発調査では、実証事業として計10個の参加型プロジェクトを実施したことで、大変多くのことを学ぶことができた。個々の教訓について書くのは本論の目的ではないので省くが、計画論から言えば、これまでのマスタープランでは実は目標群を設定しただけで、「いかに（HOW）」実施するか、「どういう条件で（LIMIT）」実施できるかという視点がいかにも弱かったことを認識せざるを得なかった。実証事業を実施したことで、このHOWとLIMITについて、ある程度は実証することができたが、石田健一氏（東大海洋研）の言葉を借りれば、自分がいかに「やりっぱなしの計画者」「言いつぱ